

Title	カウツキーの「修道院的共産主義」を読む
Sub Title	
Author	小島, 幸治
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1923
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.17, No.8 (1923. 8) ,p.1428(88)- 1453(113)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19230801-0088

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

カウツキーの「修道院的 共產主義」を讀む

五、修道院的共產主義復活の 運動

六四一八七

小島 幸治

小引

目 次

(バラグラフ)

一、修道院的共產主義の成立	一一—二三
二、修道院的共產主義の一般 的性質——労働者生産組 合との比較	一四—二二
三、享樂手段の共有と個別婚 否認との關係——北米に 於ける宗教的共產主義的 殖民地の實例	二三—四六
四、修道院的共產主義の成功と 其自己崩解	四七—六三

マルクス學者としてのカウツキーの地位が既に業に動かすべからざるものなるが如く、其の著「近代社會主義の先驅者」Vorläufer des neueren Sozialismus, Stuttgart 1921. 二卷が、社會主義史の文獻として重要な地位を占め來つた者であることも、亦、恐らく何人も異論なき所であらう。一八九四年、カウツキーはその友人にして出版業者たるデイトツ H. Dietz 並にベルンスタイン Bernstein 謀り、全部四卷より社會主義史を各卷擔當者を定めて著作刊行するの計畫を立てた。しかるに他に適當なる擔當者を見なかつた、ためにカウツキー自身の執筆したる二卷のみが先に發行せられたのである(1)(一八九四—五年初版)前記「近代社會主義の先驅者」は即ち是れである。斯くて其は一九二一年までに原型のまゝ六版を重ね社會主義史研究者の推重する所となつたけれども、如何せん、是れだけでは、著者自らも云つてゐるやうに「近代社會主義の先驅者」の一部分たる「獨逸宗教革命の共產主義者及び其の先驅者」Die Kommunisten der deutschen Reformation und ihre Vorläufer. に就ての研究たるに過ぎなかつたのである。(2)されば最初の計畫に従ひ、之に續くべき他の二卷が、適當なる執筆

筆者をえて、一時早く完成せられんことは、既刊二卷を讀みたる者及び社會主義史の研究に歩を進めんとする者の何人も鶴首して待望して居つた所であらう。幸なるかな、昨一九二二年を以て此の期待は報ひられた。即ち「近代社會主義の先驅者」はカウツキー及びラファエルによつて第三卷が、而してリンデマン及びヒルキットによつて第四卷が刊行せられたのである。吾人は茲に於て、プラトン以後カペーに至るまでの共產主義及び之をもその中に含む所の所謂空想的社會主義の全體に通ずる信賴すべき歴史的文献を得たのである。而して此の空想的社會主義思想と労働者運動との結合を可能ならしむるこそが即ち近代無産者の階級争闘に對するマルクス主義の一大使命であることは、夙に一八四五年に於てエンゲルスがその「英國に於ける労働階級の狀態」Lage der arbeitenden Klasse in England, Eng. trans. by Wischnewsky, [The Condition of the Working Class in England in 1844.] に於て道破したる所にして又カウツキー自身の信じて疑はざる所であるが(3)之に就てはメーリング(獨逸)並ンバルト(英佛獨露)ペーア(英國)等見るべきもの必らずしも少くはないであらう(4)。而してペーアが目下同志並に一般識者の多大なる期待の裡に稿を進めつつある「社會主義及び社會争闘の一般史」Allgemeine Geschichte des Sozialismus und der sozialen Kämpfe, Berlin 1919. (全部五篇の中三篇迄刊行、は全部完成の曉に

は、社會主義思想並に運動の歴史的典籍として、其の取扱ふ時代の遙かに古く遡り且つ現代にまで及べる點に於て、將又唯一の著者によつて書かれたるために遙かに全體の組織統制の取れてゐる點で、或ひはカウツキー等の「先驅者」に勝るものとなるかも知れない。然し乍ら假令それにして、材料の豊富にして且つ各部最も之に精通せる擔當者によつて執筆せられたる點に於て、「先驅者」は依然として余の如き社會主義史の研究に第一歩を進めんとする者に取つて、感謝すべき「獨逸内」となるであらう。

- (1) Vorläufer des neueren Sozialismus, 3. Bd. Kautskys Vorwort, S. 5.
- (2) Vorläufer, 1. Bd. Vorwort zur 2. Aufl. S. XIV.
- (3) A. u. O, S. VII.
- (4) Mehring, Geschichte der deutschen Sozialdemokratie, 4. Bde.

Sombart, Sozialismus und soziale Bewegung. Beer, History of British Socialism, 2 vols.

擬て余が之より紹介せんとする所は、「先驅者」第一卷第二篇「中世に於ける共產主義的諸宗派」の第一章「中世共派共產主義の一般的性質」中第一節「修道院的共產主義」と題する部分である。蓋し、共產主義と婚姻制度との關係に就ての余の興味を喚起したるものは、他の何れ(5)にも勝つて本書の此の部分であつたからである。余は之より原書の大

要な抄録し此の問題に就て考へんとする同志の参考にした
ふと思ふ。

(5) Diehl, Ueber Sozialismus Kommunismus und Anarchi-

ismus. I. Vorlesung: Der kommunistische Staat. VII.

Vorlesung: Die Stellung des Sozialismus zur Religion
und Ehe.

Beer, Allgemeine Geschichte, insbesondere, Anhang zur

3. Teil, Die religionskommunistischen Stellung in Ame-
rika.

尙經濟制度一般と婚姻制度との關係に就ては左の如き
のがある。

Menger, Neue Staatslehre. (河村又介氏譯「新國家論」)

Grosse, Die Formen der Wirtschaft und die Formen der

Familie. (河田嗣郎博士「家族制度研究」附録として抄譯
せらる)。

(以下原書の各パラグラフ毎に番號を附して其の要點を摘記
し、その下にそのパラグラフの始まつて居る原書の頁數を
明記し、原書にはないけれども、全體を便宜上若干の段
落に分つこととする。註は特に明記せざる限りは皆余のも
のであることを断つて置く)

第一、修道院的共產主義の成立

一、中世に於ける階級的對立の發端——伊太

産力の發展が件の地域を擴大せしめるに至つては、其處に
於ける交換は全く間接的となり、各自の生産は甚しく投機
的なる商品生産となるのである。而して此の商品生産は、
生産力の發展したる時代に生じ来るものあるを以て、生産
は大規模となり、従つて生産手段を有する少數の資本家又
は企業家と之を有せざる多數の労働者との間に利益の衝突
を生ぜざるをえざるに至るのである。

Vergl. Bücher, Entstehung der Volkswirtschaft. Eng. trans.
by Wicket, Bücher's Industrial Evolution. London 1902.
Bell and Sons. 權田保之助氏譯「經濟的文明史觀」特に「國
民經濟の成立」と題する一章。

二、中世に於ける無産階級の勃興——且つ無産
階級も亦其處に於ては全く中絶するに至らず、
即ち其は伊太利及び南部佛蘭西の諸都市に於て
最初に社會的勢力として復活したのである。さ
れば此處に於て中世最初の共產主義的運動(1)の
起つたのは當然のことである(一六三二)。

(1) 共產主義とは余の解する所によれば享樂手段又は之と生
産手段との共有を原則とするものであつて生産手段のみの
共有を原則とする集産主義又は所謂社會主義とは區別せら
るべきものである。著者は、後にも出て来るであらう如く、

利及び南部佛蘭西は、(一)羅馬文明の影響を受
くること最も深刻なるのみならず、(二)比較的
高き文化を有したりし東方諸國との交通最も頻
繁にして、従つて(三)都市生活は此處に於ては
民族大異動に伴ふ暗黒時代に於ても尙未だ中絶
するに至らず、斯くて(四)是等の諸都市は最も
富強を極め、商品生産(1)の將來したる階級的對
立は中世紀に入りてより是等の二國に於て最初
に起つたのである(一六三三)。

(1) 原始的なる社會に於ては一切の生産は自己消費の爲め
あつて、交換を目的としない。かゝる場合には各經濟單位
(其は主として大家族又は氏族であつた)の間に著しき貧富
の懸隔を生ずることは有りえないのであるが、文化の進む
に従つて氏族又は大家族は分裂して小家族となり、同時に
「最少限度の勞力を以て最大限度の效果を收めんとする人
間の性情は、分業の傾向を助長せしめその結果は各經濟單
位(今や小家族となつた)の間に相互に生産物の交換を將來
するに至つた。而して此の交換區域の狭少であつた間は、そ
の交換は稍直接的であつて、従つて各自の生産は少くとも
暗黙の裡に註文生産の性質を有して居つたのであるが、生

享樂手段の共產主義と生産手段の共產主義とを對立せしめ
などしてゐる。けれども、かゝる場合著者の所謂共產主義
とは單に共有と云ふ意味に過ぎないのである。尤も、後に
著者自らの明かに述べるであらう如く、中世に於ける社會
運動の原理は常に余の意味に於ける共產主義であつて、反
之、集産主義的社會運動は十八九世紀の交以後オーウェン
フーリエー、カベール等によつて創められたものである。
尙パラグラフ六參看。

三、中世に於ける無産者運動と修道僧との關係
——伊太利及び南部佛蘭西の都市が羅馬の夫と
酷似し、従つて羅馬時代の傳統を承くること最
も濃厚なるが如く、此處に起れる無産者的共產
主義も亦、羅馬時代の夫の面影を傳へてゐる。
即ち資本家的社會に對する無産者的反抗は初め
は全然修道僧の性質を取り、伊太利及び南部佛
蘭西に於ては、十九世紀に至つてやうやく此の
色彩を離脱したのである(一六三三)。

四、原始基督教的共產主義——しかれども修道
僧の何たるかを明かにせんには、紀元一世紀の

情勢を瞥見することを要する。共產主義を實現せんとする原始基督教の努力は、當時の一般社會との關係上失敗に終つたのである(一六四)。

五、基督教全體としての共產主義の放棄と個々の共產主義的團體建設の運動——基督教が弘通するに従つて、其は共產主義を一般に實行することを斷念した。而かも之と共に、基督教の内部に個々の共產主義的團體を建設せんとする運動が盛んになつたのである(一六四)。

六、共產主義的團體の模型となれる古代の家族團體——是等の諸團體は範を當時尙僅かに其の形骸を止めて居つた所の、親族團體又は家族團體 Hausgemeinschaft なる特殊の共產主義的組織に取つた。古代に於ては、且つ帝政時代の羅馬に於ても亦、各農家は自足經濟を営み、其の使用する一切の必要物を自ら生産し、單に其の殘餘を商品として賣るに過ぎなかつた。元來、

農業は全く家族團體の經營に係り、四五十人の家族を有する大家族が、完全なる共產主義の裡に生活し、生産手段並に消費手段をば共同に所有し且つ使用して居つたのである。又大規模なる農業は大奴隸經濟をなしたりと雖も、一定の生産物例へば小麥等を市場の爲めに生産したるものは其の中の一部に過ぎず、大多數は其處に働く者の生活手段たる農耕及び牧畜の生産物を生産したるのみならず、尙又特に冬期には農産物たる原料をば工業商品に加工したのである(一六四)。

七、共產主義的團體の團結の基礎——共產主義的團體は是等の共產主義的經濟制を模倣せりと雖も、其の團體員は家族團體の如く血族關係にあらず、又奴隸經濟の如く外的強制にあらずして、實に共產主義的確信によつて共に導かれ、又彼等利益の共通と一定の規律と祈誓によつ

て協同せしめらるゝのである(一六五)。

八、人爲的共產團體の先驅者としてのエッセナー團體——猶太の國家と共に滅亡したるエッセナー人(1)の殖民地は即ち斯の如き人爲的共產主義的創造であつたのである(一六五)。

(1) Beer, Allgemeine Geschichte des Sozialismus und der sozialen Kämpfe, I. Teil. Eng. trans. Class Struggle in Antiquity.

の最後の章に曰く、彼等(猶太民族)はサドカイ人、パリサイ人及びエッセナー人の三派に分れて居つたのである。……エッセナー人は一切の國民的及び國家的目的物を外にして、一向に道徳的純真なる人道的國家的目的物を外にの王國、……社會の爲めに社會的課業を任意に遂行することとが唯一の奉仕たるべき神の王國のみを渴仰せる猶太人の一少部分であつて、一切の黨派的争闘……の爲めに毫も煩はざるゝことなきものであつた(三邊金藏氏「原始基督教と共產主義的思想」三田學會雜誌天正十二年一月)。

又カツキ自身古代の共產主義をばプラトンの及び原始基督教の二派に分類し、兩者の特色が生産手段に觸れずして享樂手段のみの共有を主張したるにありとなし、斯の如き經濟制度の歸結とし、家族及び個別婚姻の不可能なる

ことを挙げ、プラトンは妻子の共有を主張し、原始基督教の共產主義の先驅者たるエッセナー團體は性交の禁止を行つたと記して居る Kautsky, Vorleser. I. Bd. S. 15-16, 40. 42.)

尙此の團體に就ては高橋誠一郎氏「エッセネ教團の共產主義」三田學會雜誌「十二年三月號」を參考すべく、三浦新七博士「宗教を通じて見たる古代猶太の國民性」二商業研究「第一卷第一號特に二七——二八頁」も亦教ふる所多大なるものと思はれる。

九、基督教の國教化と基督教的家族共產體としあの修道院の勃興——最初の基督教徒は大都市に居住した。しかるに大都市にては一は彼等が主として手工業を営める爲め、又二には官憲が基督教徒の團體を迫害したる爲め、此の種の家族共產體 Hauskommunionen を建設することが出来なかつたのであるが、基督教が國教となりてから(紀元四世紀)初めて此のことが可能となつたのである。茲に於てか無數の基督教的家族共產體即ち修道院が隨處に勃興したのである

(一六五)。

一〇、修道院を構成せる人々の性質——初代基督教徒一般がさうであつたやうに、修道院を構成せる人々には二種類ある。即ち一方には少數の富者有ると共に、他の方には多數の貧民即ち奴隸又はその地位より解放せられたる又は解放せられんことを要求する者、或ひは農民又は手工業者等が有つたのである(一六五)。

一一、修道院の生活方法——普通の家族が労働又は乞食又は掠奪によつて生活するが如く、修道院も亦さうである。即(一)主として極貧者よりなつてゐる修道院では行乞を生とし、又(二)富者を團員とし或ひは保護者とした修道院は金錢財物及奴隸又は農夫の寄進を受けて之を掠奪することによつて生活する。しかれども(三)大多數の修道院は貧民の團體であつて、少くとも最初は、その團員の筋肉労働によつて生活した

のである(一六六)。

一二、修道院創立者の筋肉労働尊重——四世紀に出でたる最初の修道院は筋肉労働を原則とした。當時の最も重要な修道院創立者即ち四世紀に於てはアントニウス、バコミウス及びバジリウス、六世紀の發端に於てはベネディクト教團の創立者たるヌルジアのベネディクト等は何れも之を奨励したのである(一六六)。

一三、出家者に對する家族の仕送り——最初は各人は任意に出家して修道院に來投することが出來た、而して其の實家は之に對して尙も仕送りを續けたものである(一六六)。

第二、修道院的共產主義の一般的性質

——労働者生産組合との比較

一四、修道院と労働者生産組合との類似——其の性質並に目的によつて、當時の修道院をば今日の労働者生産組合と同視する人が有る。兩者

共に限られたる範圍に對するその時代の「社會問題」をば當事者自らの活動によつて解決せんとする試みである(一六六)。

一五、兩者の第一の相違、羅馬の社會と現代の社會——しかし乍ら兩者の間には由々しき相違が有る。その最も重大なるは今日の社會と羅馬の社會との相違である(一六七)。

一六、資本主義的生產組織と商品生産——資本主義的生產組織は商品の生産を目的とする。故に労働者生産組合も亦組合員の消費物ならずして市場のための商品を生産せざるをえない、従つて自由競争と恐慌との弊害と闘はねばならぬのである(一六七)。

(1) 上田(眞)博士、労働者生産組合「商學研究」第二卷第一號(參看)。

一七、資本主義以前の生産組織と消費物の生産——しかるに資本主義以前の生産組織にあつて

は、各農家又は各莊園は自己の需要のための消費物の生産を原則とし、單にその剩餘をば商品として市場に持出したのである(1) 修道院の場合も亦之と同じである。但し此處に於ては剩餘あれば之を以て貧者に屬するものと考へたるを以て、之を賣りて得たる金を以て救貧事業の資に充てたのである(一六七)。

(1) パラグラフ一註參看。

一八、修道院に於ける自然經濟の殘存——中世紀末期に於ては都市工業の發達に伴ひ、修道院も亦その手工品を市場に賣出すことゝなつたけれども、大勢は依然として自己消費のための生産であつた。即ち修道院は勃興しつつありし資本主義の影響を受けること最も少くして、最も長く自然經濟を繼續したのである(一六七)。

一九、兩者の第二の相異、集産主義と共產主義——現代の労働者生産組合は生産手段を共有と

するのみにして、消費手段には觸れないのである。反之、修道院にては生産手段と共に消費手段をも共有したのである(一六八)。

二〇、兩者の第三の相違、個別婚の許否——今日の労働生産組合は個別婚を許してゐる、蓋し生産手段のみの共有は何等之に抵觸しないからである。しかるに修道院にては個別婚は許されない、否、婚姻そのことが許されなかつた。何となれば原始的家族團體(これ亦共產主義的團體なりしことは既にブラグラフ六に於て説いた通りである、而かも是等の團體では婚姻そのことは許されたのである)と異り、財産權及び相續權制度の確立せられたる中世の時代に於て、個別婚を許すことは、修道院の共產主義を破壊せずには措かなかつたのである(一六八)。

二一、婚姻否認の原因としての經濟關係——自由主義的(資本主義的)僞文明は修道僧尼の婚姻

否認を嘲笑せるも、その實其は彼等の經濟的關係の必然の歸結であつたのである(一六九)。

二二、羅馬の婚姻制度と修道院の禁欲生活——婚姻(嚴密には個別婚を云ふ)の否定は必らずしも絶體的禁欲を意味しない。即ち個別婚以外の性交は許さるべく、例へばプラトンの理想國にては享樂手段の共有を規定せらるゝ階級に國家婚を命じたりと雖も、羅馬時代にあつては個別婚の制度既に確立し、修道院も之を破つて他に適當の方法を見出すことが出来なかつたのである(一六九)。

第三、享樂手段の共有と個別婚否認との關係——北米に於ける宗教的共產主義的殖民地の實例

二三、享樂手段の共有と獨身生活との關係——その實例——吾人が修道院の獨身生活を以て享樂手段の共有に基くとせるは決して妄斷にあら

ず、古代に於てはプラトン及びエッセナー團體あり、又近代に於ては十八九世の交合衆國に素朴的共產主義を實現せんとしたる諸殖民地に於てその實例を求めることが出来る。尙是等の殖民地即ち所謂宗教的共產主義的殖民地は、資本主義的生產制度の認識を出發點とし、生産手段の共有を原則とする所の近代空想的社會主義(オーウェン、フーリエ、及びカベ)を實現せんとしたる諸殖民地よりは明かに區別せられねばならぬ。(二)(一六九)。

(1)素朴的共產主義とは享樂手段のみを共有して生産手段の共有を必要とせざるものなる云ふ

(2) Vergl. Vorländer, Bd. IV, Teil II, Hllquitt, Die utopische Sozialismus und die kommunistischen Versuche in den Vereinigten Staaten Nordamerikas.

Diehl, Ueber Sozialismus Kommunismus und Anarchismus. Vorlesung II. Kommunistische Staat VII. Stellung des Sozialismus zur Religion und Ehe.

二四、合衆國に於ける素朴的共產主義的殖民地

その宗教との關係——是等合衆國に於ける素朴的共產主義的殖民地は何れも宗教的性質のものであつて、何れかの共產主義的團體に屬することとは、同時に何れかの定まつた宗教的教義を信奉することであつたのである(一七〇)。

二五、是等殖民地の婚姻に對する態度——合衆國に於ける宗教的共產主義的諸團體に就いてはチャールス、ノルドホフ(1)の風に記述せる所なるが、之によれば、婚姻制度を排斥しないものは唯の一つもないのである(一七〇)。

(1)原註 Charles Nordhoff, The Communist Societies of the United States, from Personal Visit and Observation, London 1875.

二六、婚姻を認めたる二つの例外(一)アマナ團體(二)セバラテイスト(分立教徒)——是等の宗派中唯二つ即ちアマナ團體(一八四四年創立)及びセバラテイスト(分立派、一八一七年以來存立)は婚姻を認めたりと雖も、尙獨身生活を以て

一層高尚且つ有益なるものとした。特にセバラ
テイストの如きは最初は婚姻を禁じて居つたの
であるが、一八三〇年以來之を許すに至つたの
である。けれどもその規約十二ヶ條の第九條中
には明かに「完全なる禁欲は婚姻よりも一層效
績有るものなり」と記してある(一七〇)。

二七、其の他の宗派に於ける婚姻の禁止(三)ラ
ッブ教徒——その他の宗派は公然婚姻を禁止し
た。ラッブ教徒は最初即ち一八〇三年以來婚姻
を認めて來たのであるが、一八〇七年に至り獨
身制度の必要なるを覺つた。しかるに一八三二
年に至り、禁欲生活に倦怠せる二五〇名のラッ
ブ教徒はその主要團體を脱出して獨立の團體を
樹立したのであるが、幾何もなく瓦解し、その財
産は各家族に分配せられたのである(一七一)。

二八、(四)震教徒——米國最古の共產主義的宗
派なる震教徒はその五大規約の第一ヶ條に於て
の間に普及するに従つて、彼等はその婚姻制度
をば輿論の要求に應じて變更せねばならなかつ
た。茲に於てか此の團體の創立者にして團長な
るノイエス T. H. Noyes は一八七九年團員に
向つて一つの教書を與へたのである、曰く——
(一七一)。

三二、第一條團體婚放棄の理由——「一。我々は
その適合及び終局の成功を疑ふが爲めにあらず
して、之に反對する輿論に仗從するが爲めに團
體婚 Gemeinschaftliche の實行を放棄すべきであ
る(一七二)。

三三、第二條婚姻制度の理想——「二。我々は
震教徒(一般に禁欲生活を要求したる)にも將又
一般社會にも倣はずして、婚姻を承認し而かも
獨身生活を推奨したる使徒ポロに倣ふもので
ある(一七二)。

三四、團體の二階級——「汝等が此の變更を行

共產主義を又第二ヶ條に於て禁欲生活を規定し
てゐる(一七一)。

二九、國家婚を許したる一つの實例(五)完全教
徒——是等の宗派中唯獨りオネイダ及びウオリ
ングフォードの完全教徒のみは、個別婚の否認
を禁欲生活に導かずしてプラトンの國家婚に導
いたのである。即ち彼等の信仰によれば、基督
は財の共有のみならず人の共有をも教へたので
ある。而してプラトンの理想國に於けるが如く
完全教徒に於ても亦、兒童の出産は社會によつ
て制御せらるゝのである(一七一)。

三〇、完全教徒に於ける國家婚と文化との關係
——而してこの完全教徒が米國に於ける素朴的
共產主義的諸宗派中經濟的にも智的にも最高の
地位に達したることは特に注意に値ひする所で
ある(一七一)。

三一、完全教徒の婚姻制度規程——文明が彼等

ふ時は、團體は二つの異なる階級よりなるであ
らう、即ち有配遇者と獨身者とである。二者共
に可なれども、後者を以て勝れりとする(一七
二)。

三五、殘餘の共產主義——「この變更の後我々
の共產主義に就て後に残るものは次の通りであ
る(一七二)。

三六、其の一、財産及び企業の共有——「一。我
々の財産及び我々の企業は今迄通り共同財産
Gemeineigentum たることに變りはない(一七二)。
三七、其の二、家政及び食事の共同——「二。我
々は今迄通り共同の住居に生活し且つ平等の食
事を執るであらう(一七二)。

三八、其の三、兒童教育の共同——「三。我々は
今迄通り共同の兒童教育を行ふであらう(一七
二)。

三九、其の四、禮拜及び集會——「四。我々は

我々に取りて既に規律となれる毎晩の集會(禮拜のことならん)及び道德的並に精神的完成のための有らゆる方法を講ずるであらう(一七二)。

四〇、共產主義と協同生活——「共產主義は(團體婚の制度を伴はずとも意なり)我々を協同せしむるに充分である」(一七二)。

四一、團體婚の分裂と共產主義の瓦解——この期待は忽ち裏切られた。殆んど何人も獨身生活の神聖なる状態に止まらうとは欲しなかつた。

團體婚は幾多の個別婚に分裂し、之と共に家政の共產主義は其の據つて立つ所の基礎を失つたのである(一七二)。

四二、之に對するハインズの批評——現團長ハインズ W. A. Hinds は之に就て次の如く評してゐる(一七二)。

四三、共產主義分裂の主因——「共產主義の分裂は個別婚に起因してゐる。個別婚は自然に實

子に對する排他的興味を起さしめ、延いて其の現在及び將來の用に供する爲めに個人的財産を集積するに至るのである」(一七三)。

(1) 原註 W. A. Hinds, American Communities, Chicago 1908, p. 213.

四四、オネーダ團體の組織改造——既に一八八一年オネーダ團體は共產主義的團體より株式會社に變化し、労働者の掠奪(労働者の生産物中より所謂剩餘價值を掠奪すること、即ち資本主義的企業と云ふ)を行つた。即ちこの會社は一五〇〇人乃至二〇〇〇人の賃傭労働者を使役し、而かも「その政策は、労働組合を厭遠することに向けられたのである」(Hinds, a. a. O., p. 227.) (一七三)。

四五、享樂手段の共產主義と婚姻廢止との關係——主として消費の共同を旨とする所の、この程度の共產主義(即ち素朴的共產主義)にあつて

は、婚姻の廢止と如何に密接に關係するものなるかは之を以ても知られるであらう(一七三)。

四六、修道院に於ける獨身生活の原因——吾人は又更に、修道院に於ける獨身生活も亦不可解なる氣分又は斷じて自責的妄想の產物にあらずして、各修道院がその下に存立したる物質的關係に原因するものなることを斷言する(一七三)。

第四、修道院的共產主義の成功と

其の自己崩解

四七、共產主義と労働の歡喜——米國の共產主義的殖民地に就て觀察すべきは、共產主義が異常なる勤勉と異常なる労働の歡喜とを案じたことである(一七三)。

(1) 小泉信三氏「労働の苦痛」(社會問題研究)二三七—二七四頁)參看。

四八、共產主義と懶惰者の消滅——ノルドホフの記す所によれば、共產主義的團體に於ては一

人の懶惰者も出さないと云ふことである。彼の

嚴寒に際して苦行を行ふ所の「冬季震教徒」に於てすらも、来る者は皆その規畫整然として秩序あるに感化せられ、何等の反抗を試みずして労働に参加するのである云々 (Nordhoff, a. a. O., p. 395.) (一七三)。

四九、修道院に於ける筋肉労働と修道僧の勤勉——由是觀之、修道院に於ては其の修道僧に對して筋肉労働を要求したるに、彼等が勤勉能くその任を盡したりとの記録は決して輕々に疑ふべきではない(一七四)。

五〇、修道院に於ける労働の制限——素とより修道僧は過大なる労働の負擔を課せられたのではない、その點は資本主義的生産の發達以前に於ける他の自由労働者(1)も亦同じである。例へばベネディクト派の修道院に於ては、ヌルジアの聖ベネディクトの制規に倣つて、通常労働時

間は七時間であつた (Raizinger, Geschichte der kirchlichen Armenpflege, S. 100.)。

(1) 河上博士譯、マルクス「賃労働と資本」(改譯)四〇頁註に曰く、「今日の賃労働者は奴隷や農奴と違ひ、特定の主人に一生縛り付けられてゐない」と云ふ點に於て、所謂自由を有するから、それで自由労働者と稱せられてゐる」と。要之、奴隷又は農奴ならざる労働者を云ふ。

五一、共產主義の經濟的優越——尙もう一つ北米の素朴的共產主義的殖民地が吾人に與へる所の教訓が有る、それは此の(即ち共產主義的)社會形態がその内に其が存立したる、農民の及び小資本家的社會形態に比して、大なる經濟的優越を示したることである(一七四)。

五二、其の理由並に證據——此の現象の根元に逆ることは茲に論ずる限りではない、其は確かなる事實であつて、是等の團體の示したる富の激増によつて最もよく現はれるであらう(一七四)。

最も好都合なる機關なりとして、恰も十八世紀に於て歐洲諸國の統治者が資本主義的工業を保護したるが如く、修道院の設立を奨励したることも亦同様に怪しむに足りないのである。アルプス以南に於ては修道院の主要事業は無産者及び虐待せられたる農民の避難所たるにあつたのであるが、アルプス以北に於ては其の主要なる使命は農業、工業及び交通の發達にあつたのである(一七五)。

五五、修道院の經濟的優越と掠奪組合人の變化——しかれども當時の他の經濟的經營に對する經濟的優越は早晚修道院に富力和權力とを齎した。しかも富力和權力とは他人の労働に對する命令を意味するのである。かくて修道僧及び尼は自己の労働に頼ることを止めて、他人の労働によつて生活することが可能となつた、而して彼等は自然に之を實行したのである。茲に於て

「修道院的共產主義」を讀む

五三、修道院の經濟的優越——十九世紀前半期に於ける合衆國の如く、隆盛なる農民階級もなく且つ又隆盛なる小資本家階級もなかつた所の、衰頹期の羅馬に於ては此の優越は尙一層實現せられたに違ひない。羅馬末期に於ては、農民階級は衰滅し、奴隷による莊園經濟 Latifundienwirtschaft が之に續いたが、更に又その代りに悲惨なる小作細農階級即ち「コロナート」Kolonat が起つたのである。之に對して修道院的生産組合は經濟的に非常に優越して表はれたのである。しかば、即ち、修道院が基督教世界に急激に普及し、羅馬の技術及び羅馬の文化一般の殘骸の支持者となつたのは怪しむに足らない(一七五)。

五四、民族大異動後に於ける修道院の使命——民族大異動の後、獨乙の諸侯伯が修道院を以て高等なる生産制度をその領地に普及せしめるに

か修道院は生産組合より掠奪組合 Ausbeutergenosenschaft(掠奪者團體)に變化したのである(一七六)。

五六、共產主義的實驗の共通の運命——斯の如きは私有財産及び掠奪 Ausbeutung(資本家が労働者の生産したる剩餘價值を掠奪するを云ふ)よりなる社會の内部に於ける小團體 Korporation に共產主義を行はんとする總ての實驗の終局の運命である(1)。この事は生産手段の共產主義にも享樂手段の又は兩者を結合したる共產主義にも適用されるのである。前者に對しては生産組合の歴史が、又後者に對しては米國の素朴的共產主義的殖民地の歴史が幾多の證據を示してゐる(一七六)。

(1) Communist Manifesto (New York Labor News Ed.) p. 44, paragraph V. を見るに、その中には小規模なる社會主義的實驗は必然的に失敗に運命付けらるゝと云ふも其の理由は説いてゐない。

五七、其の理由——生産事業の擴張と労働者の使役——蓋し前者にしても後者にしても原則として、その生産事業の發展するに伴つて、労働力の不足を感じる。而かも舊來の團員は自分等と同等の地位に立つべき、同様な權利を有する新團員を募集する代りに、團體の經營に對して何等の發言權をも有せざる労働者を賃傭するからである(一七六)。

五八、筋肉労働の解放と精神労働の遂行——筋肉労働よりの解放は必らずしも總ての労働の放棄を意味しない。それは精神労働による仕事を可能ならしめる、而して此の點に於ても亦修道院は著名となつた(一七六)。

五九、精神労働の方向——羅馬に於ける學藝の都市集中——最初は確かに修道院は藝術及び科學に關係しなかつた。蓋し有産者の社會と國家とが之を煩はしえざる、市外恐らくは遠隔の地

方に設けられたる、農業者、手工業者、奴隸、貧民等の生産組合(初期の修道院を云ふ)(1)は藝術及び學問に取りて最適當の場所ではなかつた。藝術及び科學は尙基督教の勢力の下にあつた羅馬に於ては、都市に集中されて居つたのである(一七七)。

(1) バラグラフ一〇、修道院を構成せる人々の性質、參看。

六〇、羅馬文化の衰頹——しかるに生産的労働に従事すべき奴隸が廢止せられてからは、單に羅馬の奢侈のみならず、科學、藝術、手工業、及び一般に文明が地を掃つて了つた。農業は益々粗野なる移住民の素朴的な小作農に沈溺した。而して農業の衰頹に伴つて都市も亦衰頹し、その人口は減少し、生活狀態は低下した。加之民族大異動は都市を全滅せしめ又は意義なきものたらしめたのである(一七七)。

六一、學藝の避難所としての修道院——かゝる

ことや(一七七)。

六二、修道院の經濟的優越と社會的使命の變化——其が自餘の社會に對して經濟的優越の地位

に達するに従ひ、恰も中世に於ける村落團體 Markgenossenschaft 及び同業組合 Zünfte (英ギルド)の如く、又十九世紀に於ける幾多の成功せる共產主義的殖民地又は労働者生産組合の如く修道院も亦排他的となつた。即ち其は生産組合より掠奪組合と化し(1)之と共に貧困者及び窮迫者の避難所たることを止めて、貴族の子女の爲めの保養所となつたのである(一七八)。

(1) バラグラフ五五參照。

第五、修道院的生産主義復活の運動

六四、修道院の復古運動——しかれども修道院をして一方に於ては生産組合たらしめ又他方に於ては貧困者及び窮迫者の爲めの避難所たらしめんとの要求は中世の全般に渡つて絶ゆること

道僧の懶惰と榮華と酩酊とが終に俚諺となりし

間に富裕となつて居つた修道院は勢ひ最上の、否、唯一の、科學及び藝術の避難所となつた。

夙に四世紀に於て修道院の生活發展の氣勢を示したれども、精神生活の中心が修道院に移つたのは六世紀以後のことである。爾來都市生活の復活に至るまで修道院は學藝の中心であつたのである(一七七)。

六二、學藝に従事したるは少數者なること——

しかれども修道院にあつて其の獲得したる閑暇をば藝術又は科學の攻究に費した者は何時でも修道院住居者中の少數者に過ぎなかつた。大多數の者は掠奪(修道院が富強となるに従つて、労働者を使役し、院の團員は直接生産的労働に従事するを要せざるに至りしものである)によつて與へられたる富裕の生活と閑暇とをば、野鄙なる享樂に空費したのである。宜なるかな、修道僧の懶惰と榮華と酩酊とが終に俚諺となりし

なく、從來存立せる教團又は個々の修道院の改革により、又は新なる教團又は修道院の創立によつて、修道院をして其の本來の面目に歸らしめんとしたのである(一七八)。

六五、修道院改革の方法(一)財産の沒收——改革の方法は多岐なりと雖も、其の最も簡單にして改革者に有利なるは修道院より總ての餘分の財産を沒收することであつた。獨乙皇帝ハインリッヒ二世(一〇〇二——一〇二四年)は之を行つた最も著しい例である(參照 Lamprecht, Deutsche Geschichte, II, S. 280 ff., 及 Giesebrecht, Deutsche Kaiserzeit, II, S. 84 ff.)。

六六、改革に對する修道僧の反抗——しかれども精悍なる修道僧は往々にして之に反對し、改革に熱心なる長老は屢々放逐せられたのである(一七九)。

六七、改革の短命——又改革の成功したる所に

ても、その効果は多くはなかつた。即ち幾何もなく以前の狀態に逆轉したのである(一七九)。

六八、新教團の運命——新なる修道僧團を創設したる時も之と同じであつた。即ち是等新教團の創立者は修道院の規律を嚴正にして、その内より現世的氣風を一掃せんとし、嚴かに禁欲を守らしめ、外部との交渉を絶たんとしたけれども、禍害の根元(修道院が生産組合より掠奪組合に變つたことを云ふ)に逆ることが出来なかつたため、折角の戒律も多くは空文としてしまつたのである(一七九)。

六九、後期修道院の無產者的並に反教會的傾向——是等新教團の設立は概して十二並に十三世紀に於てあつて、當時伊太利及び南部佛蘭西の諸都市は急激に富強を來し、同時に多くの無產者即ち勞働者及び貧民を生ずるに至つた。而して是等の無產者は社會運動を起さんとするに

至り、修道院に接近し、之に再び五世紀乃至十一世紀に於けるよりも一層の無產者的性質を與へんとした。かくて後期の修道院は當時既に伊太利及び南佛蘭西に起つて居つた反教會的、異教徒的運動の色彩を帶ぶるに至つたのである(一七九)。

七〇、修道院の無產者的傾向に對する法王廳の對策——しかれども法王廳は屢々、此の修道僧の無產者的傾向を利用することに成功した。この點に於て特に著名なるはドミニク派及びフランシス派の行乞教團 Bettelorden である。夙にラテラン宗教會議(一二一五年)に於て新教團の設立は禁止せられたけれども、此の禁止は少しも行はれなかつたので、當時既に創立されて居つた前記二つの教團に對しては撤回せられたのである(一八〇)。

七一、聖フランシスの創業——フランシス教團

創業の事情は特筆に値ひする。その創立者アンジの聖フランシスは一一八二年豪商の子と生れ、矯奢淫蕩の半生を送りたる後、翻然として悟る所あり、家財を散じて貧者に與へ、交りを現世に絶つて一つの共產主義的教團を創立し、現世の權能者並にその下に於ける最も富めるもの即ち教會に取つて極めて危險なるものとなつた。しかし乍ら法王はこの教團を腐敗せしめ、富裕なる教會に反抗せんとする武器をば、逆に之が擁護に充てしむることによつて、この危險を防ぐことを知つて居つた(一八〇)。

七十二、之に對する法王の政策——法王イノセント三世は教會の外部に起れる改革運動を承認し且つ懷柔することによつて其の危險を除かんと努めた。要するにこの賢明なる法王は、富強となれる教會の失つた所の、民衆との接觸を回復せんとしたけれども、是等の行乞僧(フランシ

ス教團)は、その基督教の理想が少くとも或る特別の組織(共產主義を云ふ)に於ては實現し得るものなりとの暗示を教會に與へたのである。かくてこの危険なる民衆運動は安全なる路に導かれた(1)イノセント三世は一二一五年口頭を以て又ホノリウス三世は一二二三年文書を以て何れも此の教團を認可したのである(一八〇)。

(1)原註 F. Glaser, Die franziskanische Bewegung, Stuttgart 1903, S. 60.

七三、フランシス教團と從來の修道院との最大相異點——個別的無所有と全體的無所有——聖フランシスは其の教團がその先驅者の如く掠奪組合になることから防ぐことに成功したと思つた。即ち彼は從來修道院個々の團員にのみ課せられて修道院全體には課せられなかつた所の、堅固なる無所有 Eigentumslosigkeit の戒律をば彼の教團其の物に課せんとしたのである。かくてフランシス教團は何物をも收得せず、何等の

職業的勞働をも行はず、只管に貧者及び病者に奉仕し、世人の布施によつて生活すべしとせられたのである(一八一)。

七四、フランシス教團の戒律撤回——此の教團が救貧事業に效績有るものなることが知られ、従つてその有益なる援助(貧民に對する)によつて貧民階級の信頼を得て、是等階級を革命的熱望より防ぎ且つ之を教會に歸依せしむるに従ひ幾多の慈善的施與が教團に集つた。既に聖フランシスの在世中、教會に財物の獲得を禁止したる規律を廢止せんとの傾向がその教團中に起つた「行乞教團の偉大なる創立者(聖フランシス)は(皮肉にも)黄金と大理石とで積上げられた殿堂の中に永眠してゐる」(Gregorovius, Geschichte der Stadt Rom, V, S. 114)。彼の死後(彼は一二二六年に入寂した)未だ二十年ならざるに伴の戒律を廢止せんとする氣運が非常に強くなつ

たので、法王イノセント四世は一二四五年に此の規律を根本から變更して、フランシス教徒 Die Franziskaner は財物をば財産 Eigentum としてではなく、所有 Besitz として獲得し且つ享樂することを得ることゝ規定した。かくて彼等(フランシス教徒)の所有物に對する財産權は法王に歸屬したのである(一八一)。

七五、フランシス教團終に掠奪團體となる——かくてフランシス教團は(ドミニク教團も之に同じ)その先驅者たる幾多の修道院と同じく終に掠奪團體となつて了つた。一二九三年に生れたるネーデルランド人たる受祿僧ヨーハン、ルイスブレーク Johann Ruysbroek は修道僧一般特に行乞僧に就て次の如き觀察を下してゐる。

「彼等には怠惰、貪欲及び放蕩の三缺點が有る。古への教父は清貧に生き行乞僧團の創立者は現世の財貨と榮譽とを棄て、神に仕へたるにも拘

らず、總ての修道院は富を集めた。行乞僧は數多くあれども、その教團の戒律を守るものは少い。彼等は自ら貧なりと稱すれども、その修道院の周圍七哩の總ての土地を所有し、豪奢なる生活をしてゐる。かくて團員の中に貧富の階級を生じ、貧者は富者を妬みて、總ての貨財は共同たるべきものなりと主張してゐる」云々(Ullmann, Reformtoren vor der Reformation, vornehmlich in Deutschland und den Niederlanden, Hamburg 1844, II, S. 57, 58. 以下)(一八一)。

七六、之に對する内部の反對運動——しかれども斯の如く無所有の戒律が緩めらるゝに従つてもう一つの結果を生じた 即ちフランシス教徒の一部は貧民の利益の擁護者たる使命を熱心に果さんとした。第三級團 Tertiärer は之に屬する。之に先立つて聖フランシスは其の教團に民主的なる制度を施した。即ち第一には修道僧團

を而して第二には修道尼團を置き、そして第三には婚姻及び現世の職業を廢止することなしに教團の事業に參與する第三級團を設けたのであつた。此の第三級團は主として筋肉労働者その他の民衆よりなれるものなるが故に之をば労働者團體と云ふことも出来やう。教團が掠奪團體に變形するに當つて最も頑強なる反對を試みたものは彼等である。法王廳が教團を化して掠奪團體となさんとする程、戒律を嚴守する者(精神家Spiritualen又はフラテチャリFraterelliと稱せられた)は法王及び教會に反抗し、反教會的團體に氣脈を通ずるに至つた。終に法王ヨハン二十二世が特に南佛蘭西に於て(一三一七年フツールのナルボンヌにて)彼等に對して迫害を加ふるに及び、彼等と教會との關係は全然斷絶した。爾來彼等は異教徒的共產主義的宗派即ちベークハルド教徒Bechardeに加はつた、

而してその下に吾人は再洗禮教徒Wiedertäuferの先驅者を求めねばならぬのである(一八一)。七七、是等硬派フランス教徒の立場——是等の強硬なるフランス教團は中世に於ける社會の基礎の一つであつた所の修道僧的共產主義と當時の(資本主義化されたる)社會を顛覆せんと計つた所の無產者の共產主義との媒介者となつたのである(1)(一八三)。

(1)序文中マルクス主義の使命に關する條參看。

七八、共產主義的理論家の興起——此の時に當り既に共產主義(確か單に修道僧的共產主義に限られては居つたが)の理論家が起つた、一四五年コーゼンツァCoesenza 附近のケリウムCelim村に生れたる、カラブリアのフィオレの長老ヨカヒムAbt Joachim von Fioreが夫れである。彼は聖地巡視の後カラブリアに歸つて修道僧となり、後一七七八年コラーツィCorace

のチヌテル派の修道院Zisterzienser Klosterの長老となつた。彼は彼獨得の修道院をフィオレに創立し、一二〇一年又は一二〇二年に寂した(一八三)。

七九、ヨアヒムの事業——彼の時代の弊習、特に教會に瀰漫せる有利なる掠奪經濟Ausbeutungsirtschaft(労働者を使役して生産に當らしめ之より剩餘價值を掠奪する所の經濟を云ふ)と道德的墮落とに憤慨して、彼は是等の諸惡より免れんことを努め、而して之をば共產主義(云ふまでもなく修道院的共產主義)の一般化(普及)Verallgemeinerung des Kommunismusの中に成就し得べしと信じたのである(一八三)。八〇、ヨアヒムの信仰——彼は革命と新なる社會、即ち新約聖書の默示録に所謂、基督再臨一千年親政國das tausendjährige Reichの來るべきを豫想したのである(一八四)。

八一、ヨアヒムの根本思想——彼は人間の歴史に三時期を來した、曰く「第一は人が肉に仕へる時代であつてアダムに始まり基督に終る。第二は人が肉と靈とに並び仕へる時代であつて、基督以後今日に至る。第三は人が靈のみに生くる時代であつて、聖ベネディクトに始まる」。此の第三の社會狀態は修道僧的狀態(status monachorum)である。修道院の制度は全人類を抱括するであらう。「吾人は使徒の生活を模倣し、貨財の所有を求めずして却つて之を與へることを要する」云々。之を完全に實現するには、第三の社會狀態は聖ベネディクト以後第二十二世及びその後の時代に於て來るべきである。羅馬教會は嚴重なる審判を受け、その殘骸よりして新なる社會が起るであらう、是れ即ち私有財産を廢棄する所の正義者の教團der Orden der Gerechtenである。完全なる自由と完全なる理智との時代

は茲に於て始まるのである(一八四)。

八二、ヨアヒムの影響——ヨアヒムの教義は非常なる影響を及した。特にそはフランス教團中の硬派フラティチエリに於て甚しく、此の派は「正義者の教團」に加はり、之よりして更に四方に弘まつた。かくて此の教義は伊太利のミュンツェルとも云ふべきドルシノ Dolino を感化し、ミュンツェル自身にも亦無關係ではなかつた(一八四)。

八三、ヨアヒムとミュンツェルとの關係——ルテルはミュンツェルが、その「不遜なる思想」をば長老ヨアヒムの「エレミア記」註釋より藉來つたことを非難した。ミュンツェル自身彼とヨアヒムとの關係に就て一五二三年十二月二日ツアイスに書を送つて述べてゐる。曰く「世の腐儒は余の教義を以て長老ヨアヒムより藉來れるものとなし、之を嘲弄して永遠の福音書と稱した。

しかれども余の教義は其れよりも長きものである、即ち余は之をヨアヒムに取れるものに非ずして、神の託言によれるものである(一八四)。

八四、ヨアヒムの豫言——ヨアヒムの豫言の影響は伊太利に於てのみならず、獨乙に於ても極めて深刻にして、且つ極めて痛切なる民家の要求に應ずるものであつた。彼豫言して曰く、社會革命は一二六〇年迄に結了すべしとこの時に至つて法王廳と皇帝フリードリッヒ二世の間に激烈なる争闘が起つた。而してヨアヒムの信奉者は皇帝が法王を屈伏せしめて、新なる社會を創始することに成功せんことを期待した(一八五)。

八五、事實の經過——しかるに事實は正反對となつた(一八五)。

八六、皇帝フリードリッヒ二世不死の説——フリードリッヒの死(一二五〇年)はフイオレのヨ

三、三、一九

ミルの死

榎本 鑛 治

はしがき

一人の非常に奮闘せる、又豁達なる人物が、ローン河の邊りアヴィニオン(Avignon)の墓所に長へに眠りし以來、既に二十餘年は過ぎ去つた。あの莊嚴にして悼まじき陰鬱なる場所の翠深き松の樹蔭に、さうして彼の愛妻の側に、ジョン・スチュアート・ミル(John Stuart Mill)は眠つて居る。實にや彼は、最も熱心なる勞作者の一人であり、又現代に於ける最も端正なる人物の一人であつた。時代其物は刻々に流れ去りつゝあるは、吾々も認めなければならぬ。——恰かもローン河が絶えず大海へ流れ行くが如くに。さう

附記、余は引續き此の種の資料數篇を發表し、余が考へんとする問題に就ての文獻の解釋並に研究方法一般に就て先輩各位の是正を仰ぎ、しかる後時期を見て、此の問題に就ての余の研究と考察とを世に問ふつもりである。(一九二